

「第25回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、23名参加

1. 議事

(1) 市民意見の広聴について

①第23回市民会議（4月28日開催）の議論の結果について

⇒事務局提示のたたき台と対比しながら事務局より説明

②③：市民意見広聴の実施時期・地区・体制等について議論し、下記のとおり決した。

・実施時期：7月13日（月）～概ね9月中（終期は確定ではない／お盆期間除く）

※週2回程度実施

・実施地区：中学校区（11地区）

・実施体制：2班体制（事務局案のとおり）／全委員が輪番で実施

・その他：託児対応箇所、手話通訳士配置箇所は限定

④～⑥：時間の都合上、次回（6月9日開催）議論とし、市民意見広聴時の意見交換テーマを決定することとした。

(2) 市政だより7月1日号折り込みパンフレットについて

市民会議の取組や条例草案概要、市民意見広聴時に参加者と意見交換を行うテーマ等、市民意見広聴日時・会場等を内容とするパンフレットについて、川崎市の事例を参考に作成していく旨確認した。

(3) 条例草案の市長への中間報告

議長、副議長、各部会長・副部会長を中心に対応し、都合がつく委員も参加可とした。

以上